

四半期報告書

(第98期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号東京建物八重洲ビル7F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計期間	第98期 第1四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	95,630	95,867	386,686
経常利益（百万円）	16,868	12,981	59,164
四半期（当期）純利益（百万円）	9,772	8,159	24,167
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,914	△6,081	23,737
純資産額（百万円）	337,950	342,278	352,537
総資産額（百万円）	693,587	654,818	692,520
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	51.46	42.97	127.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	48.7	52.2	50.9

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）における世界の医療市場を概観すれば、米国では現政権が導入した医療保険改革法が連邦最高裁で「合憲」と判断されましたが、共和党側は大統領選挙を通じて撤回を強く求めていく方針を表明しています。欧州では、再生医療などの早期実用化へ向け、大学や国の研究機関、企業、病院などが連携する研究開発拠点の整備が相次いでおり、厳しい財政状況でも、各国政府は研究助成や起業支援に力を入れています。また、我が国では薬価・公定価の改定がありました。

一方、新興国に目を向ければ、中国では、昨年度末の第11期全国人民代表大会第5回会議で温家宝首相が「（末期腎不全の状態である）尿毒症など8種類の大病への保障を全面的に推進する」ことを主要任務の一つに設定するなど、今後も医療機器市場の継続的な成長が見込めます。またメキシコでは昨年度末、両国の薬事登録制度を同等と認定する協定が日本にも拡大され、日本で承認、認証された医療機器を迅速審査の対象とする省令が公布されました。

このように医療市場を取り巻く環境はグローバルに変化しており、当社グループの強みを活かせる新たな成長機会も広がりつつあります。

当社グループにおいては、カテーテル事業が医療水準の向上により症例数の増加が続く新興国はもとより、経済の停滞が続く欧米においても引き続き現地通貨ベースで着実に業績を伸ばしました。同事業では基盤となるガイドワイヤーやカテーテル商品の販売が堅調に推移するとともに、脳動脈瘤治療用コイルや末梢血管用自己拡張型ステントなどの高付加価値品が高い伸長率を示しております。

当社グループでは現在、「2020年までに、世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、前期から3カ年の中期経営計画を推進しています。当第1四半期連結累計期間の主な取り組みは以下の通りです。

- 今後の成長戦略に基づき、中長期的に見込まれる需要の増加に対応するため、ベトナム、フィリピンで生産拠点の新設・拡張を決定しました。
- 欧州における事業拡大のため、オーストリアに支店を開設しました。同市場ではこれまで、全て代理店を通じた販売を行っておりましたが、今後は、カテーテル商品を中心に自社販売を展開します。
- OFDI血管内画像診断システムを欧州で発売しました。カテーテル治療分野における世界最大級の学会において、ライブ手術に使用され、多くの医師から高い関心を集めました。
- 新しい脳血管内塞栓用コイルを国内で発売しました。新たな2製品を加えることで、コイル塞栓術を幅広くカバーし、治療戦略に合わせたコイルの提供が可能になりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ホスピタル事業」、「心臓血管領域事業」、「血液システム事業」及び「ヘルスケア事業」の4区分から、「ヘルスケア事業」を「ホスピタル事業」に統合し、「心臓血管領域事業」及び「血液システム事業」の3区分に変更しております。

<ホスピタル事業>

国内では、慢性期市場向け商品である半固形栄養食品やDM事業などが好調に推移し、前年同期比では増収となりました。

海外では、米州、中国などの地域で現地通貨ベースでは売上を伸ばしたものの、為替の影響を大きく受けました。その結果、ホスピタル事業の売上高は前年同期比1.5%増の382億円となりました。

<心臓血管領域事業>

国内では、公道価改定の影響や競合他社の新商品導入により、薬剤溶出型冠動脈ステント「Nobori」（ノボリ）の売上にも一定の影響が出ました。

海外では欧米などの主要市場においてカテーテル事業が堅調に推移するとともに、中国では引き続き高い成長を実現しました。北米では、TRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）の普及拡大に伴いTRI関連商品群が順調に売上を伸ばしました。

その結果、心臓血管領域事業の売上高は為替の影響を受けながらも前年同期比2.8%増の411億円となりました。

<血液システム事業>

国内では、血液バッグが前年同期比でマイナス伸長となりました。

海外では、引き続き治療アフェレンスが好調に売上を伸ばしましたが、血液システム事業の売上高は前年同期比7.8%減の166億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ377億円減少して6,548億円となりました。

流動資産は241億円減少して2,328億円となりました。現金及び預金が161億円、受取手形及び売掛金が84億円の減少となりました。

固定資産は137億円減少して4,220億円となりました。有形固定資産は4億円減少、無形固定資産は116億円減少、投資その他の資産は16億円減少となりました。

(負債)

負債の部は274億円減少して3,125億円となりました。

流動負債は524億円減少して1,056億円となりました。短期借入金が348億円減少しております。

固定負債は249億円増加して2,069億円となりました。長期借入金が266億円増加しております。

(純資産)

純資産の部は、103億円減少して3,423億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.3ポイント増加し、52.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としてまいりました。創業の精神を忠実に貫いた経営を行ってまいりました結果、国内外でのブランドとビジネス基盤を確立し、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

②企業価値向上への取り組み

当社は一昨年、「世界で存在感のある企業になる」という長期目標を掲げました。この長期成長戦略実現に向けた具体的施策として、平成23年4月からの3か年中期経営計画を策定いたしました。グローバルな医療の大きな環境変化を成長機会として捉え、成長戦略を着実に実行することで上記の長期目標を達成し、日本国内ばかりでなく世界の医療に対する責任を果たし続けることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させることに資すると確信しております。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品を高い品質で安定的に供給すること、そして医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが最も重要な当社の社会的責任であると考えています。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。経営を担う取締役は、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、任期を1年としていることに加え、独立性の高い社外取締役3名（全取締役13名）、社外監査役2名（全監査役4名）の選任によって経営の透明性や公正性を徹底しております。また、経営の透明性と客観性を高める目的から、取締役候補者の推薦及び取締役の業績評価、報酬案について検討する「コーポレートガバナンス委員会」を、社外取締役を含む体制で設置しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認により導入し、さらに平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）を更新しております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の長期目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、60億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,880,260	189,880,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	189,880,260	189,880,260	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	189,880,260	—	38,716	—	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,757,700	1,897,577	—
単元未満株式	普通株式 121,560	—	—
発行済株式総数	189,880,260	—	—
総株主の議決権	—	1,897,577	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,767	62,693
受取手形及び売掛金	※1 91,800	※1 83,418
たな卸資産	69,280	71,556
繰延税金資産	9,707	7,571
デリバティブ債権	9	77
その他	8,543	8,519
貸倒引当金	△1,240	△1,022
流動資産合計	256,867	232,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,108	47,602
機械装置及び運搬具（純額）	38,431	38,396
土地	21,298	21,515
リース資産（純額）	1,447	1,473
建設仮勘定	15,243	13,808
その他（純額）	8,225	8,512
有形固定資産合計	131,754	131,308
無形固定資産		
のれん	138,809	132,350
顧客関連資産	83,758	79,677
その他	48,222	47,191
無形固定資産合計	270,790	259,218
投資その他の資産		
投資有価証券	20,387	18,901
繰延税金資産	6,996	7,054
その他	5,722	5,505
投資その他の資産合計	33,106	31,461
固定資産合計	435,652	421,989
繰延資産	—	13
資産合計	692,520	654,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,920	33,483
短期借入金	60,000	25,209
リース債務	423	439
未払法人税等	11,840	4,037
繰延税金負債	23	32
賞与引当金	5,048	2,510
役員賞与引当金	127	31
設備関係支払手形及び未払金	7,027	5,722
資産除去債務	840	420
その他	38,747	33,754
流動負債合計	157,997	105,644
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	50,000	76,568
リース債務	999	1,042
繰延税金負債	44,736	42,459
退職給付引当金	1,538	1,681
役員退職慰労引当金	202	199
資産除去債務	153	154
その他	4,354	4,789
固定負債合計	181,984	206,895
負債合計	339,982	312,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	52,103
利益剰余金	290,529	294,511
自己株式	△3	△5
株主資本合計	381,345	385,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△51	△1,068
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	△29,023	△42,217
その他の包括利益累計額合計	△29,073	△43,285
少数株主持分	264	238
純資産合計	352,537	342,278
負債純資産合計	692,520	654,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	95,630	95,867
売上原価	44,787	44,175
売上総利益	50,842	51,692
販売費及び一般管理費	33,463	36,211
営業利益	17,378	15,481
営業外収益		
受取利息	86	64
受取配当金	154	56
受取ロイヤリティー	37	28
持分法による投資利益	33	33
その他	91	331
営業外収益合計	402	514
営業外費用		
支払利息	161	263
売上割引	146	154
為替差損	451	2,410
たな卸資産処分損	53	0
その他	99	185
営業外費用合計	913	3,013
経常利益	16,868	12,981
特別利益		
固定資産売却益	12	0
災害損失戻入益	156	—
補助金収入	227	875
特別利益合計	395	875
特別損失		
固定資産処分損	4	81
投資有価証券評価損	1,112	—
特別損失合計	1,116	81
税金等調整前四半期純利益	16,147	13,776
法人税、住民税及び事業税	5,751	3,991
法人税等調整額	613	1,609
法人税等合計	6,365	5,600
少数株主損益調整前四半期純利益	9,781	8,175
少数株主利益	9	16
四半期純利益	9,772	8,159

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,781	8,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,183	△1,016
繰延ヘッジ損益	△3,612	△1
為替換算調整勘定	△2,437	△13,237
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	△3,867	△14,256
四半期包括利益	5,914	△6,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,914	△6,054
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△26

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
受取手形	70百万円	62百万円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	7,500
差引額	15,000	7,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)
減価償却費	4,943百万円	5,770百万円
のれんの償却額	1,936	1,928

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,417	18	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,632	39,955	18,042	95,630	—	95,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	37,632	39,955	18,042	95,630	—	95,630
セグメント利益	7,813	9,629	1,561	19,004	△1,625	17,378

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,625百万円には、たな卸資産の調整額△2,712百万円、その他1,086百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「血液システム事業」セグメントにおいてカリディアンBCTホールディングCorp. (現テルモBCTホールディングCorp.) を買収しました。なお、当該事象によるのれんの増加額(償却後)は、当第1四半期連結累計期間においては118,824百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,182	41,056	16,628	95,867	—	95,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	38,182	41,056	16,628	95,867	—	95,867
セグメント利益	5,959	6,859	287	13,106	2,374	15,481

(注) 1. セグメント利益の調整額2,374百万円には、たな卸資産の調整額1,300百万円、その他1,073百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ホスピタル事業」、「心臓血管領域事業」、「血液システム事業」及び「ヘルスケア事業」の4区分から、「ホスピタル事業」、「心臓血管領域事業」及び「血液システム事業」の3区分に変更しております。この変更は、ヘルスケア事業をホスピタル事業に統合し、高度化・複雑化する医療市場や健康意識の高まりに対応し、顧客特性を軸とした戦略立案とマネジメントを迅速かつ力強く実践することを目的とした会社組織の変更によるものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	51.46	42.97
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,772	8,159
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,772	8,159
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,880	189,878

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。